

Supremes Affiliate Program

スプリームスアフィリエイトプログラム利用規約

このスプリームス アフィリエイトプログラム アフィリエイトサイト運営者利用規約(以下「本規約」といいます。)は、株式会社スプリームス(以下「当社」といいます。)が提供するアフィリエイトプログラム(以下「本プログラム」といいます。)を第2条に定義される「アフィリエイトサイト運営者」が利用する際にアフィリエイトサイト運営者と当社との間に適用されるものとします。

第1章 総則

第1条(規則の遵守)

すべてのアフィリエイトサイト運営者は、本規約ならびに本規約に付随するすべての規約、規則、ガイドラインおよびそれに準ずるものを遵守するものとします。

第2条(用語の定義)

本規約において、次の用語はそれぞれ次の意味で使用されます。

- (1)「アフィリエイトプログラム」とは、メディアの運営者が、自身のメディアに広告主である企業の広告を掲載して、その成果に応じて広告収入を得るシステムのことをいいます。
- (2)「本プログラム」とは、当社が提供するアフィリエイトプログラムで、広告主の広告がアフィリエイトサイトに掲載され、その広告効果に基づいて広告主がアフィリエイトサイト運営者に報酬を支払う仕組みを提供するプログラムのことをいいます。
- (3)「広告主」とは、本プログラムを利用してメディアに広告を出稿する者をいいます。
- (4)「広告主サイト」とは、本プログラムを利用してメディアに広告を出稿しているサイトのことをいいます。
- (5)「アフィリエイトサイト運営者」とは、アフィリエイトサイトを運営し、本プログラムを利用する個人または法人のことをいいます。
- (6)「メディア」とは、SNS 投稿やブログ掲載する媒体としての機能を有するものをいいます。
- (7)「アフィリエイトサイト」とは、アフィリエイトサイト運営者が運営し当社が登録を承認したメディアをいいます。

- (8)「デフォルト広告」とは、広告を配信するための広告枠に広告の設定が一切なされていない場合に当社から配信される広告のことをいい、その内容および形式は当社が別途定めるものとします。
- (9)「管理画面」とは、本プログラムの一部として当社が提供し、アフィリエイトサイト運営者が利用できる画面で、本プログラムを利用する上で必要な情報の確認および入出力を行なえる画面のことをいいます。
- (10)「即決報酬」とは、ブログ・SNSに掲載する広告が1回投稿された場合の報酬のことをいいます。
- (11)「成果報酬」とは、ブログ・SNSに掲載する広告が投稿された事を通じて発生した注文に対して、広告主が定めた注文1件に対する一定金額の報酬のことをいいます。
- (12)「定率報酬」とは、アフィリエイトサイトに掲載する広告を通じて発生した注文の売上1件の金額に広告主が定めたパーセンテージを乗じた金額の報酬のことをいいます。
- (13)「エンドユーザー」とは、アフィリエイトサイト上に掲載された広告主の広告を経由して、広告主サイトを訪問するユーザーのことをいいます。
- (14)「動的配信」とは、エンドユーザーの行動履歴や当社独自のロジックに基づき、配信される広告内容が順次入れ替わる配信のことをいいます。

第2章 アフィリエイトプログラムへの参加

第3条(利用規約の発効および契約の成立)

1. 本規約は、アフィリエイトサイト運営者が本規約に同意したと同時に効力を生じ、アフィリエイトサイト運営者が本プログラムの利用を当社に申し込み、当社がその承諾を発信したときにアフィリエイトサイト運営者と当社の間で契約が成立します。その成立をもって、アフィリエイトサイト運営者は本プログラムを利用できるものとします。
2. 広告主から本プログラムを利用した広告の運営業務を当社が受託した場合、本規約における広告主は、当社と読み替えるものとします。
3. アフィリエイトサイト運営者に代わり、代理店等の第三者（以下、「代理店」という。）が、代理店とアフィリエイトサイト運営者との合意に基づき、代理店自身が運営していないアフィリエイトサイトに関し、本条第1項の申し込みを行った場合は、代理店と当社の間で当該申し込みによる本規約に基づく契約が成立し、本規約に係る行為の効果が生じ、帰属するものとします。
4. 前項の場合、本規約においては、アフィリエイトサイト運営者を代理店と読み替えるものとします。なお、当社は代理店に対して本規約に基づく義務を負うものとし、代理店の顧客に対して何らの責任も負うものではないものとします。

第4条(プログラムの提供の拒否権)

1. 当社は、当社の独自の判断により、本プログラムのネットワークを構成するアフィリエイトサイトとしてふさわしくないメディアを運営するアフィリエイトサイト運営者に対して、本プログラムの提供を拒否することができるほか、事前の通知なしに、アフィリエイトサイト運営者との契約の解除を行えるものとします。ふさわしくないという判断は、当社が、当社の基準に基づき、独自に行えるものとし、アフィリエイトサイト運営者は当社のこのような判断に一切の異議を申し立てないものとします。
2. 当社は、当社の独自の判断により、以下の各号のいずれかに該当すると判断したアフィリエイトサイト運営者に対し、事前の通知なしに、当該アフィリエイトサイトの登録解除を行えるものとし、当該アフィリエイトサイトを運営するアフィリエイトサイト運営者は、当社のこのような判断に一切の異議を申し立てないものとします。当社は、本項に該当するアフィリエイトサイトに対していかなるサービスおよびプログラム(本プログラムを含みます。)の提供を拒否できるものとします。
 1. 個人で、高校生未満などの制限行為能力者が運営している場合。
 2. 虚偽情報により登録している場合
 3. 公序良俗に反している場合
 4. 違法な活動をしているもしくはその奨励をしている場合
 5. ねずみ講、違法なマルチ商法などの違法な事業およびそれに類する活動を行っている場合
 6. 他人の名誉の侵害、特定の個人や団体を誹謗中傷(当社の名誉を侵害ないし誹謗中傷する場合も含みます。)している場合
 7. 著作権等の知的財産権、肖像権等的人格権その他法律上の権利もしくは保護に値する権利の侵害、または関連する法規に違反している場合
 8. 薬事法・景品表示法などの法令に違反する表現を記載している場合
 9. 内容が不明または乏しい、外観が異様な場合
 10. 報酬発生条件の事項に違反している場合
 11. 第三者から受取る現金、電子マネー、ポイント、マイルージなど(以下「現金など」といいます。)を原資として、自己の会員もしくはそれに準じるユーザーに対し、利益を付与している場合(ただし、当社が承諾した場合を除きます。)
 12. アフィリエイトサイトの内容が当社から付与されたカテゴリから大幅に変更された場合
 13. 主要なコンテンツの表示にログインが必要な場合(アフィリエイトサイト管理用や、ゲストパスワードなどの提供により、当社および広告主が随時無償にてアクセス可能な場合を除きます。)
 14. 広告を掲載するためのスペースやウェブページを有していない場合

15. 主要なブラウザ、スマートフォン・タブレット型端末または携帯端末機種で適切に表示されない場合
16. 法令に違反またはそのおそれがあると判断した場合
17. 本プログラムにふさわしくないアフィリエイトサイトと判断された場合

第5条(判断理由の非開示)

当社は独自の判断によりアフィリエイトサイト運営者への本プログラム提供の可否を、また、広告主は広告主が独自に定める提携条件に基づき提携申込み承認の可否を、それぞれ行えるものとし、その判断理由は、原則としてアフィリエイトサイト運営者に対して開示されないものとします。アフィリエイトサイト運営者は、当社がその判断基準に基づいて行った判断に対して、一切の異議を申し立てないものとします。また、当社は、当該行為によって発生するアフィリエイトサイト運営者または第三者のいかなる不利益に関しても一切の責任を負わないものとします。

第6条(申込事項および届出事項)

1. アフィリエイトサイト運営者は、本プログラムの利用申込みをするにあたり、当社が別途定める届出事項に関して、当社が別途定める書面にて事実と相違ない情報を当社に届け出るものとします。
2. アフィリエイトサイト運営者は、申込事項または登録事項に変更が生じた場合、自己責任において管理画面にて事実と相違ない情報へ登録内容の変更を行うものとします。ただし、氏名(法人の場合は会社名)もしくは契約者の変更を行う場合は、当社が指定する方法と様式にて、事実と相違ない情報を当社に届け出るにより変更を行うものとします。
3. 本条に規定する申込事項および届出事項が不正確もしくは虚偽であるために、アフィリエイトサイト運営者が不利益を被った場合、当社はその責任を負わず、一切の責任はアフィリエイトサイト運営者が負うものとします。
4. アフィリエイトサイト運営者は、報酬が振り込まれる金融機関の口座には、契約者情報として登録した氏名(法人の場合は会社名)と一致する口座名義の口座を登録するものとします。

第7条(表明および確約)

1. アフィリエイトサイト運営者は、当社に対して、以下のとおり表明し、確約するものとします。
 1. 現在、暴力団、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これに準ずる者(以下これらを総称して「反社会的勢力」といいます。))に、自らおよび自らの役員、社員、代理人、使用人その他の従業員が該当しないこと、且つ将来に亘っても該当しないこと。
 2. 反社会的勢力または反社会的勢力と密接な関係にある者(以下「反社会的勢力等」といいます。))と、現在、以下のいずれにも該当しないこと、且つ将来に亘っても該当しないこと。①反社会

的勢力等によって、その経営を支配される関係②反社会的勢力等が、その経営に実質的に関与している関係③反社会的勢力等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関係④不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、反社会的勢力等を利用していると認められる関係⑤その他反社会的勢力等との社会的に非難されるべき関係

2. アフィリエイトサイト運営者は、自らまたは第三者を利用して以下のいずれの行為も行わないことを確約するものとします。
 1. 暴力的な要求行為
 2. 法的な責任を超えた不当な要求行為
 3. 取引に関して脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
 4. 風説を流布し、偽計または威力を用いて当社および提携する広告主の信用を棄損し、業務を妨害する行為
 5. 反社会的勢力等に名義を利用させる行為
 6. その他上記各号に準ずる行為
3. 当社は、アフィリエイトサイト運営者が、前二項のいずれかに違反していると合理的に判断した場合は、第 30 条第 2 項の規定に関わらず、アフィリエイトサイト運営者に対してなんらの通知、催告を要せず、また自己の債務の履行の提供をせずに直ちに、契約の全部または一部を解除することができるものとします。
4. 前項により当社に損害が生じた場合、アフィリエイトサイト運営者は当社に対してその損害を賠償するものとします。

第 3 章 広告主との提携および報酬

第 8 条(広告主との提携および解除)

1. 広告主がアフィリエイトサイト運営者からの広告掲載に関する提携申込みを管理画面にて受諾することによりアフィリエイトサイト運営者と広告主の間で広告掲載提携が成立するものとします。
2. 本条第 1 項に基づく、広告掲載提携が成立した後であっても、広告主から提示された広告を掲載するかどうかの判断および提携の解除の判断は、アフィリエイトサイト運営者が独自に行うものとします。
3. アフィリエイトサイト運営者は、本条第 1 項に基づく広告掲載提携が成立した後であっても、広告主の独自の判断により、当該提携が解除される場合があることに同意するものとします。
4. アフィリエイトサイト運営者は、動的配信がなされる広告枠を設定した場合には、本条第 1 項の広告掲載提携の有無にかかわらず、動的配信に基づく広告掲載がなされることを承諾するもの

とします。なお、動的配信に基づく広告掲載を終了する場合は、アフィリエイトサイト運営者自ら当該広告の HTML ソースおよびコードをアフィリエイトサイトから削除するものとします。

第9条(報酬の支払い)

1. 当社からアフィリエイトサイト運営者に支払われる報酬は、報酬発生条件にて提示された以下の報酬に限るものとします。
 - (1) アフィリエイトサイト運営者が報告した即決報酬に基づき集計された報酬
 - (2) 広告主により(当社が広告主からの委託により代行して承認作業を行う場合を含みます。)承認された成果報酬および定率報酬の注文による報酬
 - (3) 上記以外の報酬で、広告主により別途提示され、上記報酬に加算される報酬
2. 前項第2号の報酬については、エンドユーザーが、アフィリエイトサイトに掲載された広告経由で注文(広告主の指定する取引、申込等の広告効果等)を行った日の報酬発生条件に基づいて計算されるものとします。
3. 広告主または広告主からの委託を受けた当社は、アフィリエイトサイト運営者への事前の通知なく、独自の裁量により、前項の即決報酬、成果報酬、定率報酬および報酬発生条件を、随時、変更することができるものとし、アフィリエイトサイト運営者はこれを了承するものとします。報酬は、アフィリエイトサイトごとに計算されるものとします。
4. アフィリエイトサイト運営者に支払われる本プログラムの利用により発生した報酬については、当社が広告主に請求します。
5. アフィリエイトサイト運営者は、当社に対し、アフィリエイトサイト運営者の広告主に対する報酬の請求権限を付与するものとし、当社が広告主から支払われた報酬を受領することに同意します。
6. アフィリエイトサイト運営者は直接広告主に報酬の請求を行うことはできず、報酬の支払いに関しては内容の如何に関わらず全て当社に対し問い合わせを行うものとします。
7. アフィリエイトサイト運営者は、広告主がアフィリエイトサイト運営者への報酬を当社に対して支払った場合、当該広告主は当該アフィリエイトサイト運営者に対する報酬の支払義務を免れることに予め同意します。
8. 当社は、アフィリエイトサイト運営者に対し、広告主から受領した報酬を支払います。
9. 報酬は、アフィリエイトサイトごとに毎月月末に計算され、提携しているすべての広告主サイトからの報酬の合計額を翌々月の15日(土日祝日または金融機関休業日の場合は、翌営業日)に当社からアフィリエイトサイト運営者が指定する金融機関口座へ支払うものとします。なお、アフィリエイトサイト運営者は、管理画面上にて毎月月末に計算された報酬金額について確認するものとします。翌月末日までに当社に何らかの異議の申し出がない場合は、当該支払予定の

報酬金額を確認し、承諾したものとみなします。ただし、アフィリエイトサイトの報酬合計額(当社の付与する契約者 ID に複数のアフィリエイトサイトが紐づいているときは、当該契約者 ID に紐づくすべてのアフィリエイトサイトの報酬合計額)が 1,000 円に達しない場合、支払いは翌月以降へ繰り越され、以後も同様に行われるものとします。また、報酬の税務処理は、税法等の法令に従うものとします。

10. 報酬としてアフィリエイトサイト運営者に支払われる金額は、毎月月末時点までに広告主が承認した注文および本条第 13 項により承認された注文に限ります。
11. デフォルト広告の掲載および成果に関しては、報酬は支払われないものとします。
12. 金融機関口座に関する届出事項に不備または虚偽があるために報酬の支払いが行えない場合、当社は、当該アフィリエイトサイト運営者に当該事項の通知を行うものとします。当該届出不備事項は、当該アフィリエイトサイト運営者が、自己責任において管理画面にて修正・変更の手続きを行うものとします。当該届出事項に不備があるためその通知が到着しない、またはアフィリエイトサイト運営者からその通知に対する返信が当社に到達しない場合は、報酬は支払われないものとします。当社が振込み手続きを行った報酬が送金組戻しとなった場合の組戻手数料(消費税を含みます。)は、アフィリエイトサイト運営者が負担するものとします。
13. 本条第 1 項の定めに関わらず、広告主が本プログラムを使用することにより発生する料金に関し、広告主から当社への支払いが広告主および当社の間にて合意した支払期日より遅滞した場合、アフィリエイトサイト運営者は、当社が、当社の合理的な判断により、広告主に代わり注文の拒否もしくは承認を行うことを承諾するものとします。
14. アフィリエイトサイト運営者が本規約に基づく契約の他に当社と契約を締結している場合で、当該契約に基づく当社への債務の弁済が 1 回でも遅延した場合、当社は、双方の債務の弁済期の到来の前後にかかわらず、当社がアフィリエイトサイト運営者に対して負担する一切の金銭債務と、当該契約に基づきアフィリエイトサイト運営者が当社に対して負担する金銭債務とを、対当額で相殺することができるものとし、アフィリエイトサイト運営者はこれを承諾するものとします。

第 10 条(アフィリエイトサイトの登録解除後の清算)

1. アフィリエイトサイトの登録が解除された後の報酬については、アフィリエイトサイト運営者に支払われないものとします。
2. アフィリエイトサイトの登録が解除された後 1 ヶ月経過した時点で未払いとなっている報酬については、アフィリエイトサイト運営者に支払われないものとします。
3. アフィリエイトサイトが本規約に違反することにより登録が解除された場合、未払いとなっている報酬および登録解除後に発生した報酬は支払われないものとします。

第4章 広告の掲載

第11条(管理者責任)

1. アフィリエイトサイト運営者は、自己の責任において常に自己のアフィリエイトサイトを適切な状態に保つように管理し、自己のアフィリエイトサイトを通して違法行為や公序良俗に反する行為を行わないのはもちろんのこと、第三者をしてそのような行為が行われないように、善良なる管理者の注意を払う義務を負うものとします。
2. アフィリエイトサイト運営者は、アフィリエイトサイトを利用するユーザーが、広告を不正に表示およびクリックを発生させる行為、広告を通じて虚偽の注文や登録などの行為を発生させないように、善良なる管理者の注意をもって、アフィリエイトサイトを管理する義務を負うものとします。
3. アフィリエイトサイト運営者は、自己の責任において管理画面のログイン ID およびパスワードを管理するものとし、第三者への開示、譲渡、貸与、売買、第三者のための利用およびツールを利用したログインなどの行為を行ってはならないものとします。使用上の過誤、不適切なログイン ID およびパスワードの管理により、当該ログイン ID およびパスワードが第三者に不正利用されたことにより発生した結果に関し、自己の責任において解決するものとし、当社に一切の損害を与えないものとします。また、アフィリエイトサイト運営者は、自己のログイン ID およびパスワードが不正に利用されたと認知した場合、当該事象を遅滞なく当社に連絡するものとします。
4. アフィリエイトサイト運営者が前項に違反したあるいは違反した蓋然性が高いと当社が判断した場合には、当社はアフィリエイトサイト運営者への通知無しに、本プログラムの提供の停止または契約の解除を行えるものとします。
5. アフィリエイトサイト運営者は、自らが広告を配信するか否かにかかわらず、広告を掲載する複数の第三者メディアを管理している場合、以下の事項について同意するものとします。
 - (1) アフィリエイトサイト運営者が、自己の管理する第三者メディア（以下「ネットワークメディア」といいます。）に対して本プログラムを利用させる場合には、当社の承諾を必要とし、当社の定めた様式による誓約書を提出するものとする
 - (2) アフィリエイトサイト運営者は、本プログラムを利用させるネットワークメディアに関する当社の定めた様式によるリストを毎月1回もしくは当社からの求めに応じて、随時提出すること
 - (3) 当社はネットワークメディアに対して何らの責任も負うものではないこと、また、ネットワークメディアが、本プログラムを利用することにより広告主を含む第三者に対して損害を与えた場合、ネットワークメディアおよびアフィリエイトサイト運営者の責任により解決するものとし、当社には一切の損害を与えないこと

(4) ネットワークメディアが本規約第 30 条に規定する解除事由に該当した場合、当社がアフィリエイトサイト運営者に対し何らの事前の予告および催告なしに、アフィリエイトサイト運営者と本規約に基づく契約を解除することに対して、一切の異議を申し立てないこと

(5) 本プログラムを利用させるネットワークメディアに次の各号に定める事項を承諾・遵守させること①ネットワークメディアは、本規約の内容を承諾した上で、アフィリエイトサイト運営者と同様にこれらを遵守すること。ただし、当社のアフィリエイトサイト運営者に対する報酬の支払義務など条項の性質上、ネットワークメディアに適用できないものを除く。②当社およびアフィリエイトサイト運営者間の契約が理由の如何を問わず終了した場合は、ネットワークメディアに対する本プログラムの提供も自動的に終了し、ネットワークメディアは本プログラムを利用できないこと。

(6) アフィリエイトサイト運営者は、当社から受領した本プログラムに関する通知その他の連絡事項に関し、ネットワークメディアに対しすみやかに伝達すること

(7) ネットワークメディアが本規約の規定に違反した場合、アフィリエイトサイト運営者は、自らが違反した場合と同様の責任を負うものとし、すみやかに当該違反を是正もしくは当該違反ネットワークメディアの本プログラム利用を停止すること

(8) ネットワークメディアが本プログラムを利用することにより当社に損害が発生した場合、アフィリエイトサイト運営者が当社に対してその損害を賠償すること

第 12 条(広告掲載の義務)

アフィリエイトサイト運営者は、広告を、継続的に最低 1 つはアフィリエイトサイトに掲載するように努めなければなりません。

第 13 条(広告掲載数の制限)

アフィリエイトサイト運営者は、広告主がウェブページ 1 ページに掲載できる広告数を定めている場合は、その広告数に反する数の広告を掲載してはなりません。

第 14 条(禁止行為)

アフィリエイトサイト運営者は、本プログラムを利用するにあたり、以下の行為を行わないものとし、当社はアフィリエイトサイト運営者に事前の通知なしに以下の行為を行ったアフィリエイトサイトおよび当該アフィリエイトサイト運営者が管理または運営するアフィリエイトサイトの広告の配信を停止することができるものとします。当社が、当該事由が発生した際に、当該アフィリエイトサイト用の広告が意図的に譲渡または貸与されたことを認めた場合、当社は当該広告を掲載したメディアの管理者または所有者に対して、民事提訴、刑事告訴等を含む一切の責任を追及することができるものとします。

1. 広告ソースコード、ID および広告データの改変

本プログラムの広告表示用の HTML ソースならびにアフィリエイトサイト ID、広告 ID のコー

ド(総称して以下「広告コード」といいます。)ならびに広告に利用する画像および文言(以下「広告コード」と総称して「広告コード等」といいます。)などを当社または広告主が認める場合を除き、無断で改変すること。また、アフィリエイトサイトおよびアフィリエイトサイト以外のメディアに当該広告に影響を及ぼす可能性のあるスクリプトを記述したり、そのようなスクリプトの記述のあるページへ当該広告のHTMLソースおよびコードを掲載すること。

2. アフィリエイトサイト以外のメディアでの広告掲載

アフィリエイトサイト運営者の善意・悪意に関わらず、本プログラムの広告表示用の広告コード等を以下の場所に掲載する、または第三者をして掲載させること。

- (1) 広告主と提携したアフィリエイトサイト以外のメディア
- (2) アフィリエイトサイト運営者以外の第三者が運営するメディアおよびそれに類するメディア。ただし、事前に当社および広告主が承諾した場合は、この限りではありません。
- (3) PC用ブラウザおよびメールソフトで閲覧できるメールマガジン、メーリングリストおよび電子メール類
- (4) ソーシャル・ネットワーキング・サービス(以下「SNS」といいます。)への投稿。ただし、事前に当社および広告主が承諾した場合は、この限りではありません。

3. 禁止語句

アフィリエイトサイトに掲載する広告に関して、報酬を目的としてクリック行為を強要・囁願する言葉、および閲覧者に誤解を与えるような言葉をアフィリエイトサイトおよびそれ以外のメディアに記述すること。

4. 虚偽行為

アフィリエイトサイト運営者自身または第三者と共謀して報酬を得るため、広告の表示を不正に行ったり、広告のクリックを不正に誘発させたり、クリック報酬が設定された広告に対して自ら関与して連続かつ大量のクリックを行ったり、自身の広告リンクを通じて虚偽の注文や登録などの行為をすること。不当に報酬を得ようとする行為、または、当社にそのように見なされる行為をすること。

5. スпам行為

広告に関して電子メールでのスパム行為、掲示板への書きこみ等による宣伝行為、またそれ以外の方法・手段による第三者への迷惑行為に該当する宣伝行為をすること。

6. 広告主への個別契約の勧誘

アフィリエイトサイト運営者が、当社の書面による同意なしに、広告主に対して広告掲載等に関する個別の契約の締結を直接に勧誘または強要すること。ただし、以下に該当する広告主についてはこの限りではありません。

- (1) 当該アフィリエイトサイト運営者の紹介によって、本プログラムの広告主となった広告主

(2) 本プログラムにアフィリエイトサイトとして登録する以前から契約関係のある広告主 アフィリエイトサイト運営者が本項に違反して広告主と個別に契約を締結したことが発覚した場合、当社は、当該アフィリエイトサイト運営者にその内容を確認の上、本規約第 30 条に定める契約の解除ができるものとします。

7. 広告主が指定するキーワードの購入

アフィリエイトサイト運営者は、以下に定めるキーワードを検索エンジン検索結果連動型広告にて購入、表示しないものとします。また、アフィリエイトサイト運営者が本項の定め反することにより広告主を含む第三者に対して損害を与えた場合、アフィリエイトサイト運営者は自己の責任により当該事象を解決するものとし、当社に一切の損害および不利益を与えないものとします。

(1) 広告主の権利を侵害する可能性があるキーワード

(2) 第三者の権利を侵害する可能性があるキーワード

(3) 広告主が指定するキーワード

ただし、広告主が承諾した場合は、この限りではありません。

8. 報酬還元

アフィリエイトサイト運営者は、報酬を原資として、自己の会員もしくはそれに準じるアフィリエイトサイトのユーザーに対し、利益を付与することはできないものとします。ただし、当社が当該付与を承諾した場合は、この限りではありません。

9. 意図的に広告主の商品やサービスを賞賛する記事の掲載

アフィリエイトサイト運営者は、広告主の商品やサービスに関する記事を掲載する場合は自らの自由な意思に基づき掲載を行うものとし、広告主から、意図的に広告主の商品やサービスを賞賛する目的で、広告主が指定した内容の記事を書くよう依頼があった場合でも、これに応じないものとします。また、ランキング形式の記事を掲載する場合は、根拠に基づきランキング内の掲載順位を決定するものとし、広告主を含む第三者から根拠のない意図的な掲載順位の指定があった場合でも、これに応じないものとします。

10. アフィリエイトサイトの内容の変更

アフィリエイトサイト運営者が当社に対して、当社が別途定める手続きによる通知を行わず、または当社の同意なしに、アフィリエイトサイトを本プログラム登録時の内容から大幅に変更してはならないものとします。

11. 広告配信用 SDK の改変

アフィリエイト運営者が当社の提供する広告配信用 SDK を利用する場合には、変更、改作、翻訳、リバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブルを行ってはならないものとします。

12.自己注文

アフィリエイトサイト運営者は、自己の運営するアフィリエイトサイトに掲載する広告を経由して、自ら注文を行なってはならないものとし、自らが広告主サイトにおける注文によって報酬を得ようとする場合は、当社が運営するバリューポイントクラブを経由して行うものとしします。

13.その他の不正行為

アフィリエイトサイト運営者は、報酬を得るため、不正行為または不正行為と当社にみなされる行為をしてはならないものとしします。

第 15 条(配信広告の変更)

1. アフィリエイトサイト運営者は、広告主が何ら事前の告知なしに配信広告の内容を変更することを了承するものとしします。
2. アフィリエイトサイト運営者は、広告の掲載期間が終了した場合、その広告の掲載場所にデフォルト広告が配信されることを了承するものとしします。

第 16 条(広告掲載期間終了によるリンクの中止)

1. アフィリエイトサイト運営者は、広告の掲載期間が終了した場合には、アフィリエイトサイトに掲載されている当該広告の HTML ソースおよびコード、もしくは広告に利用する画像および文言などの掲載を遅滞無く中止しなければならないものとしします。
2. アフィリエイトサイト運営者は、広告主がアフィリエイトサイト運営者への事前の通知なしに、当該広告主の広告のリンクを停止する必要があることを了承するものとしします。

第 17 条(広告掲載期間終了による説明文の削除)

アフィリエイトサイト運営者は、広告の掲載期間が終了した場合には、当該広告の周辺に掲載した広告の内容に関わる説明文を削除するものとしします。

第 5 章 アフィリエイトプログラムの運営

第 18 条(アフィリエイトサイト運営者への連絡と通知)

アフィリエイトサイト運営者は、本規約に従い適切かつ効果的に本プログラムを利用するために当社がアフィリエイトサイト運営者に通知または連絡する必要があると判断した場合、当社および広告主からの連絡と通知を電子メールおよびその他の方法で受け取ることに同意するものとしします。

第 19 条(監視業務)

1. 当社は、独自の裁量により、アフィリエイトサイト運営者が本規約に則り適切に本プログラムを利用しているか、また、本規約に反する行為や不正がないかを監視する業務を行います。
2. 当社は、当該監視業務により、本規約に反する不正行為を行っている、または行っている蓋然性が高いと判断したアフィリエイトサイト運営者に対して、報酬の支払いの一部もしくは全部を拒否する権利を有するほか、アフィリエイトサイトとしての登録を、アフィリエイトサイト運営者への事前の通知なしに即時解除し、アフィリエイトサイト運営者は、これに対して一切の異議を申し立てないものとします。
3. 当社は、悪質な不正行為を認知した場合、当該不正行為を行った蓋然性が高いと思われるアフィリエイトサイト運営者を刑事告発することができるものとし、当該不正行為に関して広告主および第三者が当該アフィリエイトサイト運営者に対して損害賠償請求を行う場合は、当社が別途定めるプライバシーポリシーおよび個人情報保護法に従い、当該広告主および第三者への情報提供に協力し、アフィリエイトサイト運営者は、これに対して一切の異議を申し立てないものとします。
4. 本条の監視業務は、当社の独自の裁量により行われるものであり、いかなる意味においても、当社の義務を構成するものと解釈されないものとします。

第 20 条(アフィリエイトサイトのランク付け)

アフィリエイトサイト運営者は、当社の独自の基準に基づき、アフィリエイトサイトの種類、性質、本プログラムのもとでの実績等を勘案してランク、カテゴリーなどの付与が行われることを了承するものとします。その判断基準は、原則としてアフィリエイトサイト運営者に対して開示されないものとし、当該付与の判断に対して、アフィリエイトサイト運営者は一切の異議を申し立てないものとします。また、当社は、当該行為によって発生するアフィリエイトサイト運営者または第三者のいかなる不利益に関しても一切の責任を負わないものとします。

第 21 条(運営委託)

当社は、当社が別途定めるプライバシーポリシーに従い本プログラムの全部または一部の運営作業を第三者に委託することができるものとします。その場合、当社は、当該第三者が行う本プログラムの運営作業状況の監視義務を負うものとし、本規約に定めるアフィリエイトサイト運営者と当社の契約上の地位、権利義務は変わらないものとします。

第 22 条(本プログラムの中断、停止)

1. 当社は、本プログラムのシステムの管理・保守などのメンテナンスを行う場合、またはシステムの機能向上のためのアップグレードを行う場合に、電子メールまたは当社の運営管理するウェブサイトへの掲載もしくはその他の手段により当該事項をアフィリエイトサイト運営者に通知するものとします。

2. 当社は、以下のいずれかの事由が発生した場合、アフィリエイトサイト運営者に事前に通知することなく、独自の裁量により、本プログラムの一部もしくは全部を一時中断、または停止することができるものとし、これにより、アフィリエイトサイト運営者または第三者が被ったいかなる不利益、損害についても、その理由のいかんを問わず一切の責任を負わないものとし、

(1) 本プログラムに関する通信環境の障害、天災、火災、ストライキ、洪水、疫病、暴動、戦争、テロ行為など、またはそれらに関連する要因により、本プログラムの全部または一部の利用不能もしくは機能の不全が発生した場合

(2) 本プログラムのシステム上の不具合、ならびに第三者によるハッキング、クラッキングなどの本プログラムに対する一切の妨害行為に起因し、またはそれに類する事情が原因となり本プログラムの全部または一部の利用不能もしくは機能の不全が発生した場合

(3) 当社の独自の判断により、本プログラムの運営を停止する場合

第 23 条(本プログラムの保証)

1. 当社は、本プログラムの利用に基づくアフィリエイトサイト運営者の報酬の獲得について、いかなる保証も行うものではありません。
2. 当社は、本プログラムがウイルスその他有害な内容を含まないこと、セキュリティが有効であること等に実効性を持たせるために最大限の努力は行うものの、完璧であることを明示黙示を問わず、保証するものではありません。

第 24 条(損害の免責)

1. 当社は、本プログラムの利用により発生したアフィリエイトサイト運営者の損害については、一切の賠償の責を負わないものとし、
2. アフィリエイトサイト運営者が本プログラムを利用することにより広告主を含む第三者に対して損害を与えた場合、アフィリエイトサイト運営者は自己の責任により解決するものとし、当社には一切の損害を与えないものとし、
3. アフィリエイトサイト運営者が当社の提供する広告配信用 SDK を利用する場合には、自己の責任で利用するものとし、当該利用により発生した損害については、当社は一切の賠償責任を負わないものとし、

第 25 条(データの帰属・管理等)

1. アフィリエイトサイト運営者は、本プログラムの提供にあたり、当社が取得したデータの所有権はすべて当社に帰属することに同意するものとし、当社は、当該データを本プログラムの品質向上および当社が必要と合理的に判断する場合に利用できるものとし、

2. 当社は、前項のデータの保護・管理に関し、当社の規定する情報保護方針を遵守するものとします。

第 26 条(機密保持)

1. アフィリエイトサイト運営者は、本プログラムに関連して得た当社および広告主の技術上、販売上、業務上その他秘密とみなされるべき情報を、当社の事前の書面による承諾なしに第三者へ漏洩してはならないものとします。ただし、公知の事実と判断されるものに関してはこの限りではありません。
2. 本条の効力は、本規約に基づく契約が終了した後も有効に存続するものとします。

第 27 条(個人情報の取り扱い)

1. 当社は、本プログラムを通じて取得するアフィリエイトサイト運営者の個人情報に関して、「個人情報の保護に関する法律」、その他の個人情報保護に関する法令、関係各省庁より出される個人情報保護に関連する各種ガイドラインならびに当社が定める「個人情報保護方針」に基づき取り扱うものとします。
2. 当社は、アフィリエイトサイト運営者が本規約に違反もしくは違反した蓋然性が高いと当社が判断した場合、当該アフィリエイトサイト運営者の情報(個人情報を含みます。)を当社が加盟する日本アフィリエイト・サービス協会に対して提供し、日本アフィリエイト・サービス協会および加盟社が、当該情報(個人情報を含む)を別途定める規程に沿って情報共有することに関し、アフィリエイトサイト運営者はそれを承諾するものとします。
3. 当社は、アフィリエイトサイト運営者が本規約に違反し、アフィリエイトサイト運営者が広告掲載契約をしているもしくは広告掲載契約をしていた広告主から、当該違反に関する連絡をアフィリエイトサイト運営者に対して直接行うためにアフィリエイトサイト運営者の連絡先の開示請求があった場合で、当社が適切だと判断した場合に限り、アフィリエイトサイト運営者に事前に当該事実を連絡することにより、アフィリエイトサイト運営者の連絡先のうち、当該広告主がアフィリエイトサイト運営者に連絡を取るために必要最小限の個人情報(住所、氏名もしくは企業名とその担当部署もしくは担当者、電話番号、FAX 番号、メールアドレスなど。)を当該広告主に対して開示することに関し、アフィリエイトサイト運営者はそれを事前に承諾し、同意するものとします。
4. 第 1 項から第 3 項までの定めるところにかかわらず、弁護士法第 23 条の 2 に定める弁護士照会制度による照会申出があった場合、刑事訴訟法第 197 条第 2 項による照会があった場合、裁判所もしくは警察その他行政機関の命令・捜査等があった場合または裁判所・警察その他行政機関に対し訴訟その他の手続上、当社が提出するべきと判断した場合、当社は必要な範囲において情報開示を行う場合があり、アフィリエイトサイト運営者はそれを事前に承諾し、同意するものとします。

第 28 条(著作権等の知的財産権)

1. アフィリエイトサイト運営者は、本プログラムのシステム、本プログラムにかかわるコンテンツ（広告配信用 SDK 含む）などの著作権およびその他の関連知的財産権がすべて当社に帰属することを確認するものとします。
2. アフィリエイトサイト運営者は、本プログラムの利用期間において、本プログラム利用の目的の範囲内のみでの本プログラムの使用权を付与されることを確認するものとします。
3. アフィリエイトサイト運営者は、当社が別途定める方法により、事前に当社の承諾を得ないかぎり、本規約に基づく契約による本プログラムの使用权につき再使用权を設定し、第三者に譲渡、もしくは担保に供し、または本プログラムの全部または一部の複製物を第三者に譲渡・転貸、担保提供もしくは占有の移転をしてはならないのはもちろんのこと、その他のいかなる方法によっても本プログラムの使用权もしくはその複製物を処分してはならないものとします。

第 6 章 アフィリエイトプログラムの終了

第 29 条(登録解除)

1. アフィリエイトサイト運営者は、個々のアフィリエイトサイトに関し、当社が別途定める手続きを行うことにより、本プログラムの利用を停止し、登録を解除することができるものとします。
2. アフィリエイトサイト運営者が運営する複数のアフィリエイトサイトのうちの一部のアフィリエイトサイトの登録解除は、当該アフィリエイトサイト運営者の契約の解約を意味するものではなく、登録されている全てのアフィリエイトサイトの登録が解除された場合のみ、当該アフィリエイトサイト運営者の契約の解約を意味します。
3. 当社は、アフィリエイトサイトが次の各号のいずれかの事由に該当したと判断した場合、何ら事前の予告および催告なしにアフィリエイトサイトとしての登録を解除し、本プログラムの利用を停止することができるものとします。
 - (1) アフィリエイトサイトが本規約の一つにでも違反したとき
 - (2) 連続して 1 年以上管理画面にログインしない、または広告が一度も配信されていない、もしくは広告が一度もクリックされていないと当社が判断したとき
4. 本規約に違反し、登録を解除されたアフィリエイトサイトおよびアフィリエイトサイト運営者は、本プログラムに再度登録することはできない場合があるものとします。
5. 当社は、30 日前の通知をもって、いつでもアフィリエイトサイトの登録を解除することが出来るものとします。

第 30 条(契約の解除)

1. アフィリエイトサイト運営者は、当社が別途定める手続きを行うことにより、本プログラムの利用を停止し、本規約による契約を解約することができます。
2. 当社は、アフィリエイトサイト運営者に対して 30 日前までに書面または電子メールにて通知を行うことにより、本規約に基づくアフィリエイトサイト運営者との契約を解約することができますものとし、ただし、アフィリエイトサイト運営者に以下のいずれかの事由が発生した場合は、何ら事前の予告および催告なしにアフィリエイトサイト運営者との本規約にかかる契約を解除することができるものとし、
 - (1) アフィリエイトサイト運営者またはアフィリエイトサイトが法令に違反またはそのおそれがあると判明した場合
 - (2) アフィリエイトサイト運営者またはアフィリエイトサイトが本規約の一つにでも違反した場合および第 7 条の表明に虚偽があった場合
 - (3) アフィリエイトサイト運営者について、仮差押、差押もしくは競売の申請、または破産、民事再生もしくは会社更生手続開始の申立があり、または清算手続きなどの法的整理が開始された場合
 - (4) 事業再生 ADR の手続きや私的整理が開始された場合
 - (5) アフィリエイトサイト運営者が租税公課を滞納して、保全差押を受けた場合
 - (6) アフィリエイトサイト運営者について手形交換所の取引停止処分があった場合
3. 当社とアフィリエイトサイト運営者との契約の解約は、当該アフィリエイトサイト運営者が運営するすべてのアフィリエイトサイトの登録が解除されることを意味します。
4. 当社は、本規約ならびに本規約に付随する規約、規則およびガイドライン等に違反したアフィリエイトサイト運営者、および本条第 2 項に該当したアフィリエイトサイト運営者に対して、報酬の支払いを一切拒否する権利を有するほか、アフィリエイトサイト運営者との契約の解除および個々のアフィリエイトサイトの登録解除を事前の通知なしに行う権利を有するものとし、これについてアフィリエイトサイト運営者は一切の異議を申し立てないものとし、
5. 前項の事由により当社とアフィリエイトサイト運営者との契約が解除された場合、当社は、当該アフィリエイトサイト運営者に契約解除時まで支払った全ての報酬と同額の請求を行うことができるものとし、また、当該契約解除に関わる全ての費用(人件費、交通費、訴訟などの裁判手続きを行った場合はその費用、弁護士費用などを含みますが、それに限定されません。)も当該アフィリエイトサイト運営者に請求できるものとし、
6. 当社は、アフィリエイトサイト運営者が当社の提供するバリューポイントクラブサービスの会員であった場合において当該会員資格を喪失した場合には、何ら事前の予告および催告なしにアフィリエイトサイト運営者との本規約にかかる契約が解除されるものとし、

第7章 その他

第31条(権利義務の譲渡等の禁止)

アフィリエイトサイト運営者は、当社が別途定める方法により、当社の事前の承諾を得ないかぎり、第三者に対し、本規約にかかる契約上の地位、権利および義務について、これを譲渡し、継承させ、または担保に供してはならないものとします。

第32条(規約および条件の改定)

本規約ならびに本規約に付随するすべての規約、規則およびそれに準ずるものは、当社の独自の判断により、アフィリエイトサイト運営者の承諾なしに変更・改定を行うことができるものとします。なお、変更・改訂の内容および改定日については、当社ウェブサイトまたは電子メールを通じてアフィリエイトサイト運営者に事前に通知するものとし、変更・改定後の本規約も、アフィリエイトサイト運営者と当社との間の一切の関係に適用されるものとします。

第33条(本プログラムの変更・廃止)

1. 当社は、本プログラムの種類および内容の全部または一部を変更または廃止(以下「変更等」といいます。)することがあるものとします。その場合、当社は、変更等に伴いアフィリエイトサイト運営者に損害が発生したとしても一切の責任を負わないものとします。
2. 当社は、前項の規定により本プログラムを廃止するときは、アフィリエイトサイト運営者に対し事前にまたは緊急の場合は事後に通知するものとします。

第34条(裁判管轄)

アフィリエイトサイト運営者は、本規約または本プログラムの利用に関してアフィリエイトサイト運営者と当社との間で生じた紛争については、訴額に応じて東京簡易裁判所または東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに同意します。

第35条(準拠法)

本規約ならびにアフィリエイトサイト運営者と当社との関係には、すべて日本国の法令が適用されるものとします。

株式会社スプリームス
2023年1月6日 施行